

議案第28号

令和2年度成田市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和2年度成田市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 令和2年度成田市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額781,211千円は、過年度分損益勘定留保資金564,026千円、減債積立金27,660千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額189,525千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額783,358千円は、過年度分損益勘定留保資金575,362千円、減債積立金18,456千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額189,540千円で補てんするものとする。」に改め、同条の支出中第1款第3項予備費を第1款第4項予備費とし、第1款第2項企業債償還金の次に第1款第3項補助金返還金を加え、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		支	出	
第1款	資本的支出	2,746,597千円	2,147千円	2,748,744千円
第1項	建設改良費	2,103,656千円	1,439千円	2,105,095千円
第3項	補助金返還金	0千円	708千円	708千円

(債務負担行為)

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
原水・浄水水質検査業務委託料	令和2年度から令和3年度まで	21,472千円
草刈・植栽管理業務委託料	令和2年度から令和3年度まで	5,896千円
薬液注入設備定期点検業務委託料	令和2年度から令和3年度まで	1,551千円
自家用電気工作物保安管理業務委託料	令和2年度から令和3年度まで	4,015千円
放射性物質検査業務委託料	令和2年度から令和3年度まで	1,612千円
配水管耐震化工事（寺台）	令和2年度から令和3年度まで	31,000千円
配水管耐震化工事（幸町）	令和2年度から令和3年度まで	28,000千円
配水管耐震化工事（上町）	令和2年度から令和3年度まで	19,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	166,009 千円	1,439 千円	167,448 千円

令和2年11月27日提出

成田市長 小 泉 一 成